

公の施設を管理する指定管理者が決まりました。

町では「奥山施設」について、指定管理者の指定に向けた手続きを進めてきましたが、令和6年12月定例議会で指定管理者の指定議案が可決され、「県南グループ」が指定管理者に指定されました。

【公 募】

1 施設の名称及び施設の位置

名 称 南部町奥山施設

位 置 山梨県南巨摩郡南部町大字福士 字御座木 26842 番地

2 指定管理者名

名 称 県南グループ

所在地 山梨県南巨摩郡南部町本郷 1 0 0 0 6 番地

代表者 向井 洋子

3 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

4 選定の理由

県南グループは、2020年4月から当施設の指定管理者として運営をしてきた。前指定管理者は冬季閉館としていたが、同グループは年間を通しての営業により、顧客サービス向上へ取り組んできた。この結果、コロナ禍の時期ではあったが、毎年利用者数が増加した。この背景には、奥山施設が町所有であることを理解し、「地域活性化への貢献」を意識した同グループの団体理念から最良のサービスが提供され、それが数字として表れたと言える。

今期提案においても、「おもてなしの心」を第一に接客し、人里から離れた立地条件のなか、利用者がゆったりと過ごせる空間の提供を大切に管理していく、という方針に好感が持てた。

また、指定管理料については、人件費・光熱費等上昇傾向にある中で、指定管理料への依存を抑え、収入増加でカバーする計画となっており、一定の評価ができた。

これらを評価・検討した結果、施設の目的に合致した管理運営が期待されることから、同社を指定管理者として指定するものである。